

2021年4月27日

新入生の皆様、保護者の皆様

就実大学・就実短期大学

「研修旅費」の取り扱いについて

入学手続き金と併せてお納めいただいた研修旅費は、4月に予定しておりました新入生研修旅行を中止としたため、後期分の授業料で相さいさせていただきます。

後期分授業料等学費については、9月中旬に納付書を保護者様のご自宅へ郵送させていただきますので、納付書でご確認ください。

なお、学科によっては研修旅行に代わる行事を実施し、研修旅費の一部をその費用に充てている場合もございます。その場合は、残金を後期分の授業料で相さいさせていただきます。また、学科からの実施報告書を納付書と一緒に9月中旬に郵送させていただきますのでご確認ください。